

平成24年小野町議会第2回定例会

議事日程（第4号）

平成24年6月15日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告
（予算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第50号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第2号）
〔討論、採決。以下日程第4まで同じ〕
- 日程第 4 議案第51号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第52号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決〕
- 日程第 6 議案第53号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
〔討論、採決〕
- 日程第 7 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第 8 特別委員会委員長の中間報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで議事日程に同じ

（追加）

- 日程第 1 議員提出議案第8号 議員派遣について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐強登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 穴戸良三君 副町長 大江賢一君

教 育 長	矢 内 今 朝 見 君	総 務 課 長 兼 会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	佐 藤 喜 春 君
企 画 商 工 課 長	石 井 一 一 君	税 務 課 長	宗 像 利 男 君
町 民 生 活 課 長	吉 田 浩 祥 君	健 康 福 祉 課 長	吉 田 吉 広 君
農 林 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 井 義 仁 君	地 域 整 備 課 長	山 名 洋 一 君
教 育 課 長	村 上 春 吉 君	代 表 監 査 委 員	先 崎 福 夫 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	先 崎 幸 雄	書	記	味 原 広 一	
書	記	新 田 徹	書	記	先 崎 悟

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから、平成24年小野町議会第2回定例会第4日目の本会議を開会いたします。
- ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- 直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（村上昭正君） 日程第1、予算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、8番、水野正廣委員長。

〔予算審査特別委員会委員長 水野正廣君登壇〕

- 予算審査特別委員会委員長（水野正廣君） 予算審査特別委員会における付託事件の審査の結果並びに経過について、ご報告を申し上げます。

平成24年小野町議会第2回定例会において、予算審査特別委員会に付託された事件は、予算審査特別委員会付託事件表のとおりであります。

なお、結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算審査特別委員会の報告といたします。

- 議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、9番、遠藤英信委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（遠藤英信君） 平成24年小野町議会第2回定例会において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願陳情文書表のとおりであります。

以下、付託事件の内容と審査経過について申し上げます。

議案第52号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、外国人住民の利便の増進及び市町村等の事務合理化を目的とした「住民基本台帳法の一部を改正す

る法律」が施行されることに伴い、外国人住民が住民基本台帳の適用となり、あわせて外国人登録法が廃止されることにより、関連する印鑑登録の処理方法を定めている当該条例の一部を改正するもので、法の施行日に合わせて、平成24年7月9日から適用するものであります。

審査に当たっては町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、当町における外国人登録者数について質問がありました。

陳情第4号 電気料金の東京電力株式会社の50%負担の要求等に関する意見書の提出を求める陳情について。本陳情は、東京電力株式会社に対して一般の原発事故による損害賠償及び慰謝料の一方式として、福島県内のすべての一般家庭の電気料金の50%を東京電力株式会社が負担することの要求申し入れと、あわせて国及び福島県に対する当該要求に関する意見書の提出を求めるものであります。

審査の結果、本陳情の趣旨は福島県全体にかかわることであり、当議会として判断すべきではないとの結論に達し、全委員異議なく不採択にすべきものと決定いたしました。

以上で、平成24年小野町議会第2回定例会において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査報告いたします。

○議長（村上昭正君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長、8番、水野正廣委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 水野正廣君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（水野正廣君） 平成24年小野町議会第2回定例会において、厚生産業常任委員会に付託された事件「議案第53号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」その審査結果を報告いたします。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、本年7月9日に住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、外国人住民が住民基本台帳の適用対象となり、外国人登録法が廃止されることとなったため、福島県後期高齢者医療広域連合規約中「外国人登録原票」の文言を削除する規約の一部変更を同日施行するものです。

審査にあたっては、町民生活課長の出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、当町における外国人の後期高齢者医療被保険者数について質問がありました。

以上が、平成24年小野町議会第2回定例会において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、質疑を行います。

予算審査特別委員長、及び各部常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、予算審査特別委員長、及び各部常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第50号及び議案第51号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第50号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第2号）及び日程第4、議案第51号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）について、2議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第50号、及び議案第51号の2件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第50号、及び議案第51号について討論を終わります。

◎議案第50号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第50号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第2号）について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第50号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第51号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第51号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）については、原案の

とおり可決されました。

◎議案第52号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第5、議案第52号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第52号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第52号の討論を終わります。

◎議案第52号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議案第52号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第53号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第6、議案第53号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第53号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第53号の討論を終わります。

◎議案第53号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議案第53号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第53号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（村上昭正君） 日程第7、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

総務文教常任委員長より報告のあった陳情第4号 「電気料金の東京電力株式会社の50%負担の要求等に関する意見書の提出を求める件」については、不採択とする総務文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号については、不採択と決定いたしました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第8、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員長、2番、吉田康市委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 吉田康市君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（吉田康市君） 平成24年小野町議会第2回定例会における企業対策特別委員会の閉会中の活動についての中間報告を申し上げます。

去る4月10日、村上議長にご同席をいただき、企画商工課長及び副課長出席のもと、委員会を開催したところであります。

内容につきましては、今後の事業計画等について協議し、企業動向調査や町内の既存企業訪問、福島県東京事業所への表敬訪問の実施と誘致活動について、どのような方法がよいかなどについて協議したものであります。

協議経過の中で、企業訪問活動は年間を通じた活動とし、町内の企業訪問を早急に実施し、あわせて東京事務所訪問や企業誘致活動を積極的に取り組むことに決定いたしましたものであります。

また、企画商工課長から企業誘致の状況、町内企業の動向等について、報告を受けたものであります。緑の工業団地に昨年7月に完成いたしました協同飼料研究所福島リサーチセンターの状況や、日本立地センターへ委託した鶴庭工業団地のPRとアンケート調査結果等について報告を受けたものであります。

報告の中で、平成3年に小野町第2工業団地内に立地した日本クリーンシステム株式会社福島工場が、ふくしま産業復興企業立地補助金の適用を受け増設を検討していることから、企画商工課長に申請事務がスムーズに行われるように要望したものであります。

次に、5月10日に委員会を開催し、町内の企業訪問をいたしました。

初めに、日本クリーンシステム株式会社福島工場を訪問し、山野工場長から現在の状況について説明を受け、海外への製品出荷需要の伸びが今後期待できるとの報告がありました。

次に、株式会社神埼製作所福島工場では、郡司工場長から説明を受け、金型の精密部品を製造しており、今後、技術者が海外へ流出するおそれがあるとともに、技術者の育成が課題であるとのことであります。また、製造工程から発生する廃材の処理が放射線量等の懸念のため、業者の対応に苦慮しているなどの報告を受けたものであります。

以上が当委員会の報告であります。なお、引き続き閉会中においても当特別委員会の所管事項調査については継続審査といたし、調査を随時行い、企業誘致に精力的に取り組むことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員長、7番、宇佐見留男委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（宇佐見留男君） 平成24年第2回定例会、議会改革特別委員会委員長報告書。

平成24年小野町議会第2回定例会におきまして、議会改革特別委員会の閉会中の活動についてご報告いたします。

平成24年第1回定例会において設置されました議会改革特別委員会の第1回会議を去る4月10日に開催しました。

会議の中では、今後検討すべき議会改革の諸課題や今後の活動方針等について協議、検討しました。

初めに、改選前の議会において設置されていた議会改革特別委員会から繰り越しされた課題等について協議しましたが、さらに、新たに検討すべき課題等があれば、次回の特別委員会開催までに各委員から提案するこ

とにしました。

また、通年議会を実施している先進地を視察調査することにしました。

第2回の会議は5月10日に開催し、各委員より提案された課題について協議しました。

また、第1回会議で決定した通年議会を実施している先進地視察調査として、只見町議会を視察調査することとしました。

第3回の会議は5月25日に開催しました。

会議の中では、主に通年議会についての疑問点などを整理し、只見町議会視察調査での調査事項としました。

5月28日には、通年議会を導入している只見町議会を訪問し、只見町議会議長、副議長のほか、議会運営委員である4名の議員のご出席をいただき、視察調査を実施いたしました。

初めに、只見町議会議長より、通年議会の概要や、導入に至った経緯などについてご説明をいただき、その後、活発な質疑や議論を行いました。

導入の経緯としては、平成12年に地方分権一括法が施行され、自己決定、自己責任という自由領域が拡大され、議会は町的意思決定機関としての役割と責任が大変重くなってきた。このような中、議会が主導的に議会運営する方法として通年議会を導入したとのことであります。

以上が当特別委員会の閉会中の調査の状況であります。引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項の調査を継続するものと決したことを申し添え、報告といたします。

◎特別委員会委員長の間接報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員長の間接報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時55分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員提出議案第8号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第8号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第8号 議員派遣について、7番、宇佐見留男議員の説明を求めます。

7番、宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 議員提出議案第8号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成24年6月15日提出。

提出者、宇佐見留男、賛成者、宗像芳男、同じく佐強登、同じく遠藤英信、同じく水野正廣、同じく籠田良作の各議員であります。

提案理由。

地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第120条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしく願います。

◎議員提出議案第8号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第8号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第8号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第8号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第8号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第8号 議員派遣について、お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第8号については、原案のとおり可決されました。

◎議長あいさつ

○議長（村上昭正君） 議案については以上でありますけれども、閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

冒頭、議員各位の精力的なご尽力、または町長初め、町執行部の皆さんの真摯なご対応に、そして事務局初め、併任書記各位のご努力に心から感謝を申し上げる次第であります。

本定例会は、夜間議会の開催ということで、いつも多くの町民の皆さんに傍聴していただいておりますが、特に今回は、2日間にわたり傍聴席がほぼ満席状態でありました。昨年3月の大震災、そして原発事故から1年3カ月が過ぎておりますが、町民の皆さんにとっては、まだまだ不安の中での生活が続いており、行政に対しても議会に対しても、いささかの期待のあらわれではないかと思うところであります。

そのような中、7名の議員が今回質問に立ちましたが、それぞれに町の進展を願っての質問事項でありますので、町長初め、町執行部の皆様方には明快なご対応をお願いしたいものであります。

これから暑さ厳しい季節になってまいります。議員各位におかれましては、各常任委員会の行政視察が控えておりますので、健康管理に十分注意して、今後のご活躍にご期待を申し上げます。

また、町長初め、課長さん方におかれましては、庁舎内クーラーのない中での厳しい業務になるかと思いますが、体調を崩さないように、さらなる町民福祉向上に努めていただけますようお願いを申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

ご協力、まことにありがとうございます。

◎町長あいさつ

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 平成24年小野町議会第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼とごあいさつを申し上げます。

今定例議会には、補正予算案件2件、条例改正案件1件、広域連合規約変更案件1件、備品購入契約案件1件、人事案件1件、繰越明許費繰越報告案件1件、合計7案件をご提案ご報告申し上げたところでありますが、議員の皆様には連日慎重ご審議の結果、ご議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

今議会においての多岐にわたるご質問や、審議の過程でちょうどいたしました議員各位からの各種のご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして、今後の適正な予算執行、町政運営に努める所存であります。

今後とも、東日本大震災からの復興、東京電力福島第一原子力発電所の放射能被害などの対応はもとより、町民の皆様の福祉の向上、町の振興施策に係る事業各般にわたりまして、全力を傾注し、対応に当たってまいり所存でありますので、今後とも忌憚のないご意見、ご指導をお願いしたいと存じます。

簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（村上昭正君） これをもって、平成24年小野町議会第2回定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時03分